　　年　 月 日

　　　　　　　　　　　　　　様

大阪市天王寺区長

天王寺区民ギャラリー展示不許可通知書

　　　年　　月　　日付けで申請のありました、天王寺区民ギャラリーの展示については、次の理由によりご展示いただくことができませんので通知します。

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　記

○　理　由

ア　　展示希望期間が、他のグループ・団体等と重複したことによる抽選結果

　　イ　　天王寺区民ギャラリー展示要綱第４条または、第５条に該当しないと認められるため

天王寺区民ギャラリー展示要綱(抄)

（展示資格）

第４条　区民ギャラリーに展示できるものは、次の各号のいずれかに該当するものとする。

(1)　区内において、アマチュア創作活動をしているグループ・団体

(2)　区内の幼稚園・小学校・中学校・高等学校

　　　(3)　その他天王寺区長（以下「区長」という。）が適当と認めるもの

（展示作品)

第５条　展示作品は、絵画、書、手芸、写真、彫刻等の芸術作品等とする。ただし、次に掲げる事項を全て満たすものであること。

(1)　第２条に掲げる区民ギャラリーの目的に沿うもの

(2)　展示ケース内に展示可能なもの

(3)　公序良俗に反するおそれがない作品等であること

(4) 政党・政治、宗教等の宣伝啓発並びに営業・営利を目的とする作品等でないこと

【担当・連絡先】

〒543-8501　天王寺区真法院町20-33

天王寺区役所市民協働課（　階　番窓口）

電話：　　　　　　　FAX：

E-Mail：